

コミュニティバスに関する利用実態・市民意識調査の実施について

1. 平成 30 年度利用実態・市民意識調査の実施概要について

■目的

- ①平成 28 年 4 月のルート見直し後の利用実態・市民意識の把握
- ②運賃およびルート見直しの評価基準における目標利用者数の数値目標の設定

大枠の評価基準における評価指標の数値目標について	
目標収支率： 70%	【目標数値の設定条件】 <ul style="list-style-type: none"> ・車両減価償却費及び臨時的経費は除く。 ・収入は利用者数×150 円÷消費税で算出する。 (未就学児等や敬老回数券の乗車を補正するため) 【目標収支率の設定根拠】 <ul style="list-style-type: none"> ・「西東京市使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」より、公費負担割合 0～30%としていることから、最大値を上限に設定。
目標利用者数	平成 30 年度利用実態・市民意識調査を活用し、はなバスの運行目的に合った評価項目を選定および数値目標の設定 (沿線人口、乗車密度、乗継率について今後、調査を検討する。)

■調査内容

① 利用実態調査

①-1 OD 調査

利用者数、支払方法、乗降場所などを調査

①-2 利用者アンケート

利用の目的や行先、頻度、時間帯などの利用状況を調査

② 市民意識調査（市民アンケート）

はなバスに対する市民意識（乗車意向）などの把握と利用・非利用者の意識を調査

■平成 30 年度の新規項目

- A 運賃見直しに関する項目からルート見直しに関する項目に変更
- B 情報発信の方法・評価に関する項目を追加
- C 未就学児童を連れた保護者の目的や行先を把握する項目を追加・設定
- D 各ルートの利用特性や地域特性の抽出項目を設定
- E 健康応援都市の関連項目を追加

■調査方法

① 利用実態調査

調査員が OD 調査・利用者アンケートを始発から終バスまでの全ルート・全便に乗車し、調査及び配布を実施する。利用者アンケートはその場もしくは後日返送にて回収する。

② 市民意識調査

住民基本台帳から抽出した 3,000 人（平成 26 年度と同数）の市民に送付する。

■実施時期

平成 30 年 6 月に実施予定（平日・休日の 2 日間）